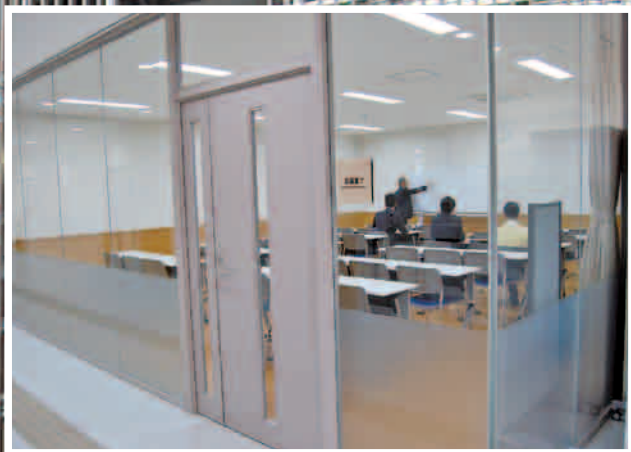


市議会

2016
2
第136号

だより

変わりゆく小田原駅周辺



おだわら市民交流センター
UMEKO

平成27年12月定例会

- 11月26日 補正予算案等を一括上程
- 12月 1日 議案関連質疑、各常任委員会付託
- 2日 総務常任委員会
- 3日 厚生文教常任委員会
- 4日 建設経済常任委員会
- 10日 補正予算案等採決、一般質問
- 12月11、14、15、16日 一般質問

目次

議決の結果	2
賛否一覧	3
議案関連質疑	4
常任委員会審査結果	4
一般質問	6
議会トピックス	12

議 決 の 結 果

議 案

平成27年度補正予算

()内数字は補正後の額

- 一般会計** …原案可決(全員賛成)
20億7,852万円増額(674億5,220万2,000円)
・スポーツ振興・教育環境改善基金の積み立て
・お城通り地区再開発事業費の増額 ほか
- 小田原城天守閣事業特別会計** …原案可決(全員賛成)
910万1,000円増額(7億5,687万3,000円)
・本丸広場環境整備事業費の計上
・天守閣周辺道標板製作設置等委託料の計上
- 介護保険事業特別会計** …原案可決(全員賛成)
3,187万円増額(145億2,187万円)
・介護予防・日常生活支援総合事業費の計上 ほか
- 宿泊等施設事業特別会計** …原案可決(全員賛成)
3,325万7,000円増額(2億7,325万7,000円)
・特別会計廃止に伴う一般会計繰出金の増額 ほか
- 一般会計(追加)** …原案可決(全員賛成)
1億6,052万4,000円増額(676億1,272万6,000円)
・ふるさと寄附金PR事業費の増額

条 例

(新たに制定した条例)

- スポーツ振興・教育環境改善基金条例** …原案可決(全員賛成)
スポーツ振興・教育環境改善基金の設置、管理および処分に関し必要な事項を定めるため制定しました。
- 介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例** …原案可決(全員賛成)
介護保険法の規定に基づく介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関し必要な事項を定めるため制定しました。

- 下水道事業の設置等に関する条例** …原案可決(全員賛成)
下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用し、当該事業を公営企業会計に移行することに伴い、その設置等に関し必要な事項を定めるため制定しました。

(一部を改正した条例)

- 非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例** …原案可決(全員賛成)
被用者年金制度の一元化等に係る地方公務員災害補償法施行令の一部改正等に伴う所要の整備を行うため改正しました。

- 特別会計条例** …原案可決(全員賛成)
本市が所有する宿泊等施設のうち主要な部分に係る売買契約が履行されることに伴い、宿泊等施設事業特別会計を廃止し、および下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用し、当該事業を公営企業会計に移

行することに伴い、下水道事業特別会計を廃止するため改正しました。

- 市税条例** …原案可決(全員賛成)
地方税法が一部改正され、一定の軽自動車に対する軽自動車税の税率の特例措置が講じられたほか、固定資産税の減額措置について国が一律に定めていた内容を条例で定めることとされたことに伴う所要の措置を講ずる等のため改正しました。

- 国民健康保険条例及び介護保険条例** …原案可決(全員賛成)
地方税法が一部改正され、地方税における徴収猶予制度等が見直されることに伴い、本市の国民健康保険及び介護保険の保険料の徴収猶予に係る手続について所要の措置を講ずるため改正しました。

(廃止をした条例)

- 宿泊等施設整備基金条例** …原案可決(全員賛成)
本市が所有する宿泊等施設のうち主要な部分に係る売買契約が履行され、宿泊等施設整備基金を当該施設の整備に要する経費に充てる必要性が失われることに伴い、当該基金を廃止するため廃止しました。

そ の 他

- 財産の無償譲渡について(美術品)** …原案可決(全員賛成)

- 次のとおり財産を無償譲渡しました。
- 譲渡する財産
(1)種類 物品
(2)内容及び数量 美術品 13点
(3)所在 小田原市根府川583番地1
ヒルトン小田原リゾート&スパ 敷地内
 - 譲渡の相手方 小田原市根府川583番地1
小田原ヒルトン株式会社
代表取締役 ソーパー ティモシー エドワード
 - 譲渡の時期 小田原市宿泊等施設の主要な部分に係る売買契約における所有権移転の日

- 指定管理者の指定について** …原案可決(全員賛成)
小田原フラワーガーデンの指定管理者に小田原フラワーガーデンパートナーズを指定しました。

- 工事請負契約の締結について** …原案可決(全員賛成)
平成27年10月8日に制限付一般競争入札に付した小田原市生涯学習センター本館耐震改修工事について、請負契約を締結しました。

- 土地の取得について** …原案可決(全員賛成)
史跡小田原城跡小峯御鐘ノ台大堀切西堀用地を取得しました。

報 告 事 項

- 次のとおり報告を受けました。
・専決処分の報告(事故賠償) 1件

議 決 の 結 果

人 事

人権擁護委員の推薦について …原案同意(全員賛成)

次の方々の推薦に同意しました。
三川真由美さん(東町)、岩本貫治さん(蓮正寺)、
秦野啓二さん(栢山)、栗原 博さん(中里)、
山崎裕子さん(南鴨宮)

意見書案

活火山防災対策の強化を求める意見書

…原案可決(全員賛成)

議員提出議案

小田原市議会委員会条例の一部を改正する条例

…原案可決(全員賛成)

陳 情 の 採 決 結 果

結 果	件 名
不採択	小田原市斎場事務広域化協議会を法定協議会にすることを求める陳情
不採択	「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める陳情書
不採択	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員について国への意見書提出を求める陳情書
不採択	神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情
不採択	国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情
不採択	政務活動費出納帳簿のホームページ公開に関する陳情
採 択	平成 28 年度における障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援についての陳情
採 択	平成 28 年度における重度障害者医療費助成制度継続についての陳情書

※ この他に、2件の陳情が継続審査となっています。(2015.12.16 現在)

平成 27 年 12 月定例会 賛否一覽

会 派 名	議 決 結 果	公明党		新生クラブ		志民の会		日本共産党		誠 風				政 和			光政会		無会派									
		楊 隆子	小 松久信	奥 山孝二郎	今 村洋一	安 藤孝雄	俵 鋼太郎	井 原義雄	鈴 木敦子	細 野裕夫	田 中利恵子	吉 田福治	関 野隆司	浅 野彰太	鈴 木和宏	神 戸秀典	大 川裕弘	篠 原弘		加 藤仁司	神 永四郎	井 上昌彦	武 松忠	川 崎雅一	大 村学	鈴 木紀正	木 村正彦	鈴 木美伸
陳情第19号 小田原市斎場事務広域化協議会を法定協議会にすることを求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	欠	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
陳情第20号 「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める陳情書	不採択	×	×	×	×	×	×	×	○	○	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	※議長は採決に加わりません	×	×	×	×	×	○
陳情第21号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員について国への意見書提出を求める陳情書	不採択	×	×	×	×	×	×	×	○	○	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	※議長は採決に加わりません	×	×	×	×	×	○
陳情第22号 神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	×	×	○	○	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	※議長は採決に加わりません	×	×	×	×	×	○
陳情第23号 国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	×	×	○	○	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	※議長は採決に加わりません	×	×	×	×	×	○
陳情第24号 政務活動費出納帳簿のホームページ公開に関する陳情	不採択	×	×	×	×	×	○	○	×	○	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	※議長は採決に加わりません	×	×	×	×	×	×

○:賛成 ×:反対 欠:欠席

- 賛否の分かれた議案のみ掲載しています。
- 全議案については、2ページ、3ページおよびホームページでご覧になれます。

議案関連質疑

提出された議案について、議員が本会議で内容等の疑問点を問いただすことを「議案関連質疑」といいます。12月定例会では、3人の議員から議案関連質疑がありました。その一部をご紹介します。

■質疑議員・質疑議案一覧

(質疑順に掲載)

鈴木美伸 一般会計補正予算(ウォーキングタウン経費) スポーツ振興・教育環境改善基金条例 下水道事業の設置等に関する条例
大川裕 工事請負契約の締結について (小田原市生涯学習センター本館耐震改修工事)
小松久信 市税条例の一部を改正する条例 財産の無償譲渡について(美術品)



問 下水道事業を特別会計から公営企業会計に移行する理由は何か。

また、移行による下水道使用者・市民への影響はどのように考えているか。

答 下水道事業は、今後人口減少等に伴う使用料収入の減少や施設の老朽化対策に要する費用の増大が予想される。

今後も持続的かつ安定的に事業を運営していくためには、公営企業会計に移行し、経営状況や資産の状況を正確に把握する必要がある。

なお、下水道使用者・市民への直接的な影響はないが、経営成績や財政状況を広く明確に示すことが可能になる。

○公共工事においては市内業者を優先すべき

問 生涯学習センター本館耐震改修工事は、制限付一般競争入札で行ったとのことだが、制限は工事の案件によって異なるのか。

また、地域業者の育成には、さらなる配慮が必要だと思っ

答 本市においては個々の案件に入札の参加資格要件等を設定するにあたり、原則として本店の所在地が市内であることを最優先としている。しかしながら、大規模な工事などの特殊な案件について



▲ 売却されたヒルトン小田原リゾート&スパ

は、確実かつ円滑な施工を期するため、参加資格要件の幅を広げて設定せざるを得ないことはご理解いただきたい。

問 ヒルトン小田原リゾート&スパの売却に伴い施設内の美術品を無償譲渡する理由について伺う。

答 ヒルトン小田原リゾート&スパの施設内に設置されている美術品のうち、無償譲渡の対象となる美術品については、旧スパウザ小田原の建設時に建物と一体に設置されている。これらを撤去するための費用は、美術品の鑑定評価額を上回ることから無償譲渡するものである。

常任委員会 審査結果

常任委員会では、本会議で付託された議案について、執行部の説明を受けながら、詳細な審査を行います。その審査結果と質疑の一部をご紹介します。

12/2
総務

【主な質疑】
○健康関連事業を取り入れた基金運用をすべき

問 スポーツ振興・教育環境改善基金にヒルトン小田原リゾート&スパの売払金を充てるということであるが、旧スパウザ小田原の健康増進という建設目的は、現在も継承されていると思われる。このため、健康関連事業も取り入れ、基金運用すべきと考えられるかがかか。

答 健康関連事業についても検討をしたが、今回の基金は、スポーツ振興と教育環境改善にしほり、短期間で集中的に事業を実施することとしたものである。

○スポーツ振興のための基金の創設を

問 スポーツ振興・教育環境改善基金とは別に、スポーツ振興基金を創設し、今後のスポーツ振興の向上を考えていかなければならないのでは。

答 今回の基金は、ヒルトン小田原リゾート&スパの売払金などを原資として、平



- 【付託議案】
- ①一般会計補正予算(所管事項)
 - ②宿泊等施設事業特別会計補正予算
 - ③スポーツ振興・教育環境改善基金条例
 - ④非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
 - ⑤特別会計条例の一部を改正する条例(所管事項)
 - ⑥市税条例の一部を改正する条例
 - ⑦宿泊等施設整備基金条例を廃止する条例
 - ⑧財産の無償譲渡について(美術品)
- 審査結果…全員賛成

成33年3月31日までの時限的な取崩し型基金とし、短期間で集中的に事業を実施するため提案したものである。

今後のスポーツ振興に係る基金の必要性については、この基金の成果等を踏まえ検討していきたい。

12/3

厚生文教

〔付託議案〕

①一般会計補正予算（所管事項）②介護保険事業特別会計補正予算③介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例④国民健康保険条例及び介護保険条例の一部を改正する条例⑤工事請負契約の締結について（小田原市生涯学習センター本館耐震改修工事）⑥土地の取得について（史跡小田原城跡小峯御鐘ノ台大堀切西堀用地）

〔主な質疑〕

○生涯学習センター本館の耐震改修工事の内容は

問 耐震改修工事は構造物の側面や壁を補強すると聞

いている。このため揺れには強いであろうが、天井や床の耐震工事は実施しないのか。

答 今回の工事は建物そのものいわゆる構造物の補強をする工事である。

また、ホールのつり天井については、先の東日本大震災の教訓を受けて国の基準が強化されたため改修を行うが、廊下や会議室の天井や床の耐震補強工事は実施しない。

○地域密着型サービス施設等への補助金・事業者選定方法は

問 補助対象者として選定された社会福祉法人小田原福祉会は、かなり多くの施設などを運営している。経営上何かのときには多くの方が影響を受けると考えるが、事業者選定の際に、経営状況のチェックなどは実施したのか。

答 事業者選定に関しては、応募時に過去3年間の決算報告書などの提出を求めている。

また、選定に当たる委員会には、公認会計士が入っており、応募事業者の財務状況に対するコメントをいただいた上で選定している。

12/4

建設経済

〔付託議案〕

①一般会計補正予算（所管事項）②小田原城天守閣事業特別会計補正予算③下水道事業の設置等に関する条例④特別会計条例の一部を改正する条例（所管事項）⑤指定管理者の指定について（小田原フラワーカーデン）

審査結果：全員賛成

〔主な質疑〕

○耕作放棄地は解消されるのか

問 耕作放棄地解消事業費補助金を活用することで、どのくらいの規模の耕作放棄地がどのように解消されていくのか。

答 補助金20万円を活用することで2カ所の耕作放棄地が解消される。

1カ所目は、沼代地区の約1960平方メートルの放棄地で、今後キウイフルーツの作付けを予定している。

2カ所目は、米神地区の約3400平方メートルの放棄地で、こちらはオリーブの作

付けを予定している。

○お城通り地区再開発事業
緑化歩道の今後の見通しは

問 お城通り地区再開発事業における緑化歩道用地購入・建物補償等について、地権者との交渉が継続中とのことだが、今後の見通しはどのようなものか。

答 地権者には、再開発準備組合に参加していただくなど、緑化歩道整備に賛同をいただいている。

現在実施している建物補償調査の結果を示しながら、地権者の意向を踏まえて調整していく。



▲ お城通りの緑化歩道整備予定箇所

●● 請願・陳情の提出について ●●

請願や陳情は、市政について意見や要望がある場合に、市議会に提出することができます。

2月15日(月)までに提出されると、3月定例会の会期中に、その内容に関係する常任委員会等で審査されます。詳細は、市議会事務局（電話 33-1761）までお問い合わせください。

●● 議会を傍聴してみませんか ●●

議会では、生活に直結した重要な問題が審議されており、どなたでも傍聴できます。本会議の傍聴は、市役所4階の議会傍聴受付にて、委員会の傍聴は市役所3階の議会事務局にて、それぞれ受付します。

傍聴に際しては、規則を守りご静聴ください。

★12月定例会の傍聴者延べ人数（本会議167人、常任委員会20人）

市政を問う・一般質問

一般質問とは、市政に対する疑問点や将来の展望などについて、市長の考え方を聞くものです。

また、個人の意見を述べ、政策論議をする場でもあります。今定例会では、19人の議員から一般質問がありました。その一部をご紹介します。

市立病院の障がい者用 駐車場に屋根の設置を

楊 隆子

問 市立病院は、紹介状や予約診療で受診するため、大雨であっても日を改めることが難しい。

そこで、障がいのある方や、交通事故等でお身体の不自由な方、そして、そのご家族が雨の日でも困らないように、障がい者用駐車場に屋根を設置することにより、車から降り、診察、精算が終わり、再び乗車するまで雨にぬれないようにしていく必要があると考えるが、見解を伺う。

答 市立病院には272台分の駐車場があるが、そのうち10台分については、車いすでの乗り降りに配慮してス



▲ 入口まで屋根がない障がい者用駐車場

障がい者雇用の促進に かかる本市の方向性は

大川 裕

問 障がいのある方が自立した生活を送るためには、

就業によって経済的な基盤を確立していくことが重要であると考える。このためには、障がい者雇用を支援するための仕組みを整えることはもちろん、仕事を確保していくことも同じように重要なポイントと考える。

そこで、平成28年に施行される改正障害者雇用促進法なども踏まえ、今後どのような方向性を持って施策を打ち出していくのか伺う。

答 障がいのある方の雇用促進については、就労訓練を行う就労移行支援事業所や、就労に係る相談を受ける窓口である「障害者就業・生活支援センター」に対する支援を行っている。

また、これらの事業所や相談窓口と、ハローワーク等の一層の連携強化を図っているところである。

今後とも、個々の障がい者の特性に応じた、きめ細やかな

な就労支援や事業主に対する情報提供等を行っていきたい。

糖尿病予備軍への 取り組みを強化すべき

鈴木 和宏

問 ストレスや塩分、油の過剰な摂取などの生活習慣

の積み重ねが高血圧・糖尿病といった病気を発症し、脳血管疾患・心疾患といった重篤な病につながる。

血糖値が高い方、または糖尿病予備軍の中には、健康への意識が低い方も多く、糖尿病が進行すると人工透析や失明、手足の切断等の合併症が現れ、医療費の増大を招くだけでなく、自身の行動が制限されることにより、最終的には介護費用の増大にもつながる。

本市の健康寿命延伸のためには、健康意識の低い糖尿病予備軍への取り組みを強化すべきと考えるがいかがか。

答 市では、健康診査の結果、血糖値が正常よりも高い糖尿病予備軍の方に、保健指導の実施や健康教室への参加を促している。

一般質問 質問議員・項目一覧

(質問順に掲載)

- 鈴木敦子** ①小田原市のごみ処理について ②小田原市における公共施設、市道工事などの入札方法について ③男女共同参画社会の実現に向けて
- 篠原 弘** ①芸術文化創造センター整備事業について ②踏切道の改良について
- 神戸秀典** ①小田原市歴史的風致維持向上計画について ②無電柱化計画について ③買い物弱者について
- 鈴木和宏** ①本市の放課後児童クラブについて ②地域包括ケアシステムについて ③本市における健康寿命の延伸について
- 大川 裕** ①障がい者の雇用について ②旧社会福祉センターの跡地利用について ③城山陸上競技場の改修について
- 楊 隆子** ①障がいのある方などに優しい市立病院の施設改善について ②本市の認知症対策について
- 井上昌彦** ①南足柄市との合併について ②芸術文化創造センター整備事業について
- 川崎雅一** ①小田原市がラグビー日本代表チームの合宿地となったことについて ②路線バスについて
- 安藤孝雄** ①意見公募手続の実施における成果と課題、今後の対応について ②子どもの貧困対策について ③インクルーシブ教育の推進について
- 木村正彦** ①まちづくりの課題について
- 奥山孝二郎** ①プロダクティブ・エイジングの取り組みについて ②小田原駅東口・西口広場整備について ③小児医療費助成について ④芸術文化創造センター整備事業について
- 神永四郎** ①介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)について ②安全・安心なまちづくり(防犯対策)について ③市民・観光客が多く利用する公衆トイレについて ④市民スポーツの振興と普及について
- 今村洋一** ①モバイル機器を活用した小田原のPRについて ②本市の土地活用政策について
- 吉田福治** ①芸術文化創造センター整備事業について ②住宅リフォーム助成制度について
- 田中利恵子** ①芸術文化創造センター整備事業について ②新たな介護予防・日常生活支援総合事業について
- 安野裕子** ①仕事と子育てとの両立のための支援策の推進について ②地域福祉の担い手の育成について
- 小松久信** ①小田原市のごみ焼却施設等について ②地方自治法第234条「契約の締結」等について
- 大村 学** ①小田原市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略について ②国指定史跡の保護と活用について ③芸術文化創造センター整備事業の今後について
- 鈴木美伸** ①芸術文化創造センター整備事業について ②本市の生ごみの堆肥化について ③本市の農業施策について ④本市職員の採用方法等について

本市のインクルーシブ教育への取り組みは

安藤 孝雄

問 1994年、ユネスコによる「スペシャルニーズ教育に関する世界会議」がス

健康意識の低い方たちへの働きかけは大変難しいが、重要な課題と認識しており、今後強化していかねければならないと考えている。

ペインのサラマンカで開催された、教育は障がい児を含むすべての子どもたちの基本的な権利であると認め、教育制度をインクルーシブなものとし、子どもたちの多様性を考慮して策定することを求めるサラマンカ宣言が採択された。そこで、インクルーシブ教育について、学校が理解を深めるためにどのように取り組んでいるか伺う。

答

インクルーシブ教育は、支援教育の理念の下、共生社会の実現に向け、できるだけすべての子どもが、同じ場で共に学び共に育つことを目指すものである。教育委員会では、校内で支援教育を中心に進める教職員を対象とした研修会を開催したり、指導主事が学校を訪問し、支援教育の在り方について助言したりして、インクルーシブ教育について教職員の

理解が深まるよう取り組んでいる。

学校における腐葉土づくり現状と今後の再開は

鈴木 敦子

問

平成23年の東日本大震災における福島原子力発電所の事故による放射能の影響で、片浦小学校、芦子小学校の腐葉土づくりの取り組みが中止になった経緯がある。

答

原発事故に伴い、当時腐葉土づくりをしていた6校の腐葉土のうち放射性セシウムの暫定許容値を超過する学校が2校あったため、現在、腐葉土の生産を自粛しており、

腐葉土づくりは、燃せるごみを減らすのみならず、落ち葉をごみにせず土の栄養として循環させることから、重要な環境教育であると考え、現在の学校現場での現状と今後の再開の考え方を伺う。

落ち葉は燃せるごみとして廃棄している。

しかし、学校における腐葉土づくりは、ごみの減量や環境教育を進めるためにも効果があることから、再開に向けては子どもたちの安全を最優先に考えた上で、国の基準に準じた市としての基準を設けるなど、学校側ともよく協議の上、慎重に進めたい。

小児医療費助成制度のさらなる拡充を

奥山 孝二郎

問 本市における小児医療費助成については、助成対象を義務教育終了までとすることを視野に入れ、平成25年10月に小学校6年生まで拡大していることは承知をしている。

同制度の助成対象を中学校3年生まで拡大すること、家庭の状況で子どもを区別することになっている所得制限の撤廃について、今こそ決断をするべきであると考え、見解を伺う。

答 子育て世帯における小児医療費助成制度の意義や

重要性については、十分に認識しており、厳しい財政状況の中でも、これまで優先的に予算を配分してきたところである。

現在、平成28年度当初予算の編成を進めているところであり、この段階で具体的に申し上げることは難しいが、子育てのしやすい環境を整え、子育て世帯の経済的負担を軽減するために、小児医療費助成制度の拡充については、前向きに検討をしていきたい。

保育・子育てを総合戦略に位置づけるとう変わる

安野 裕子

問 国は少子化対策として、子ども・子育て支援新制度を制定し、保育の受け皿の充実により、仕事と子育ての両立を支援している。

また、国は人口減少と少子高齢化社会の問題克服のため、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、人口の展望を示した「長期ビジョン」、解決の道筋を示した「総合戦略」を閣議決定し、地方自治体にも同様に「地方

版総合戦略」の策定を求めた。こうして策定された「小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、基本目標の一つとして、「子どもを産み育てやすい環境をつくる」を掲げているが、保育・子育てに係る施策が位置づけられることで、今までどう変わるのか。

答 総合戦略への位置づけについては、地方創生関連の交付金活用が見込まれることから、新しいことに早く取り組める可能性が高まるなど、これまで以上に施策が展開しやすい環境が整うことになる。



おだわら諏訪の原公園整備の進捗状況と課題は

木村 正彦

問 神奈川県は、県立おだわら諏訪の原公園を3工区に分けて整備している。一方で、当該公園を「ヘルスケアパーク」としての位置づ

けを考えているようであるが、健康づくりをキーワードに整備することも必要と考える。

そこで、当該公園整備の進捗状況と課題について伺う。

答 第1期事業区域では、計画面積の約9割に当たる15・4ヘクタールが整備済みで、未買収地に計画している。園路等の整備が残されている。

また、第2期事業区域では、フラワーカーデンを除く計画面積25・5ヘクタールにつ

て、平成25年度に用地測量が完了している。

この公園については、基本構想策定後、18年が経過しており、その後の社会情勢の変化に対応するため、「ヘルスケアパーク」といった新たな概念を加えた計画づくりが課題として考えられる。

しかし、当該公園整備は、近年の予算規模を勘案すると、厳しい状況にあると神奈川県から聞いている。



▲ 芝生の広がるおだわら諏訪の原公園

富水1号踏切の問題点と課題は

篠原 弘

問 富水1号踏切の狭あいによる交通混雑は、鉄道事業者と地域住民の両者にとって、長年の課題である。構造上の問題点と交通実態をどのように把握しているか。

また、近隣自治会からどのような要望があり、小田急電鉄株式会社との協議について、具体的な進展があるのか。

答 平成26年4月の交通量調査では、午前7時から8時の1時間あたりの歩行者は394人であり、ほとんどの方が駅利用者であった。また、近隣自治会から拡幅の早期実現の要望があり、平成26年4月には1636名の署名がなされ、小田急電鉄株式会社とは拡幅整備に向け、事業費や事業期間などの具体的な協議を進めている。

さらに、社会資本整備総合交付金については、伊豆箱根鉄道大雄山線井細田踏切改良事業が対象とされていることから、同交付金が活用できるよう調整を行っている。



モバイル機器を活用し本市の観光PRを

今村 洋一

問 「モバイル」とは、コンピュータ環境を移動中の機器で利用できる状況を意味

するが、モバイル機器を活用した観光PRについて、今までに検討したことがあるのか伺う。

また、検討したことがあるのであれば、どのような内容を検討したのか伺う。

答 近年のモバイル端末の普及状況を考えると、今後はこれらを活用した情報提供のニーズがますます増えていくものと思われる。

本市では、平成26年6月に誰でも利用可能なフリーWiFiスポットを小田原駅および二の丸観光案内所に設置するとともに、平成27年3月から城址公園周辺でiPhone用アプリケーションによる

小田原城、このアプリがガイドします。

スポット案内
城址公園内の城址周辺を案内し、城址公園の歴史や文化を詳しく紹介します。ここでは見逃さない情報が満載です。

入場料割引
天守閣・歴史資料館の窓口でトップ画面を見れば入場料1割引。

無料

小田原城観光アプリ (iPhone対応)
小田原城ガイド

お問い合わせ: 株式会社夢橋会 192-0364 東京都八王子市南大沢1-20-15 Tel: 042-673-7356

お問い合わせ: 小田原市観光観光城址公園係 250-0914 神奈川県小田原市城内3-22 Tel: 0466-23-1373

▲ 城址公園周辺で開始された案内サービス

芸術文化創造センター整備事業に係る今後の対応は

鈴木 美伸

問 芸術文化創造センター整備について、今後の方針として4つの選択肢が示された。

その中から「事業提案」としていくことを決定し、開催された市民説明会では、事業提案とした理由に「設計料を含めて予算内で整備することで、財政的な負担を一番少なくすることができる。」と市長は説明しているが、公共建築におけるデザインと財政的な負担の相関関係についての市長の見解を伺う。

答 公共建築におけるデザインについては、創造性が豊かであるとともに高い品質

を持ち、なおかつ市民に愛され、市民が誇れるものが望まれる。

一方で、建設費や維持補修費など短期的・長期的な財政負担にも十分に意を用いなければならぬと考えている。端的には、市民の皆さまが納得し得る合理的な予算の範囲内で、最も優れたデザインを実現するというところで考えている。

芸術文化創造センターの入札不調原因はどこにあったのか

田中 利恵子

問 平成27年7月に行われた芸術文化創造センター建設工事の入札は不調に終わったが、今後のためにも入札不調の原因を十分知ることが重要だと考えている。

そこで、改めてその原因をどのように考えているか伺う。また、基本計画、基本設計、実施設計を通じ、鉄筋コンクリート造を採用してきたのはなぜか伺う。

答 入札不調の原因は、最近の資材費や人件費の高騰が、本市の見込みを大きく上

回ったことであり、その後の民間事業者への調査においては、入札不調の原因の一つが、実施設計のデザインにあるとの指摘もあった。

次に、鉄筋コンクリート造とした構造計画については、基本計画や設計者選定デザインプロポーザルの時点では、構造を特定してはならず、その後の基本設計において、構造を耐震性、遮音性、耐熱性を兼ね備えているという利点がある鉄筋コンクリート造とした。

芸術文化創造センターの今後の方針 市民議会・設計者で検討を

吉田 福治

問 芸術文化創造センター建設工事の入札不調を受け、今後は、事業提案により進めるとのことだが、分割工事提案と事業提案について、市民・議会・現設計者等で、再度検討すべきでは。

答 今後の方針については、入札後に実施した設計者との度重なる面談や専門家との意見交換、さらには市民や民間事業者からの意見、そし

て、議会での議論を踏まえ、熟慮を重ねて導き出した。

この今後の方針は、入札金額が予定価格を20億円以上も超過するという大変厳しい局面の中で、考え得る選択肢と判断材料を踏まえた上で、市政全体における事業推進と財政運営の最適化という観点から最も合理的な選択をしたものであり、市民の皆さまにとって最善の判断であったと考えている。

今後、事業提案で整備を進めていくプロセスの中で、市民の皆さまから意見をいただく機会はあるが、これから改めて検討する考えはない。

青色回転灯を公用車に装備し防犯パトロールを

神永 四郎

問 地域の防犯活動に携わっている市民・関係団体の方は、ボランティアで活動をしており、毎日防犯パトロールができるわけではない。

また、財政的理由から活動を断念される事例や、パトロール区域制限のため、市内全域を巡回できないといった声



▲ 防犯パトロールのため市内を走行している青色回転灯装備車

も伺っている。

そこで、市が所有する公用車に青色回転灯を装備し、パトロールすることで、これまでに以上に市民や市職員の防犯意識が高まり、犯罪抑止に期待できると考えるが、見解は。

答 青色回転灯装備車（通称「青パト」）を用いて防犯パトロールを実施することは、市民の防犯意識の高揚や犯罪抑止に有効な手段である。

小田原市内では、7つの民間の防犯団体が計46台、市が1台の青パトを所有しており、各地で防犯パトロールを行っ

ている。今後は公用車を活用した防犯パトロールの拡充も含め、市民の防犯意識や犯罪抑止効果を高める方法を検討していきたい。

南足柄市との中心市強化策の検討内容は

井上 昌彦

問 タウン誌の足柄版では、南足柄市は、合併や新たな自治制度を念頭に置いた小田原市との連携について検討を始めた。南足柄市は、小田原市とともに県西部の中心市として役割を果たしてきた自

負はあるが、急速な人口減少と税収減による財政硬直化の打開との両立が市政の命題ともいえ、平成26年度には両市の事務方が複数回にわたり勉強会を開いたとある。

そこで、その勉強会の内容、参加者を伺う。

答 平成26年度に実施した南足柄市との共同研究は、県西部域における安定的な行政サービス提供体制の構築に向けて、今後取り組むべき中心市の強化策について両市の担当課が検討したものである。

研究の結果、人口減少や少子高齢化の進行など県西部域が直面する厳しい課題を克服するためには、両市の合併により中心市の行財政基盤の強化を図った上で、近隣自治体との連携を強化することが望ましいとの結論が示され、両市の市長および副市長が報告を受けたものである。

川東北地域域の公共交通サービスを充実すべき

川崎 雅一

問 川東北地域は、最寄りの鉄道駅が遠く、交通の便が悪いため路線バスのサービス向上などが重要と考える。

また、全国各自治体の取り組みとしては、既存のバス路線のみではなく、それを補助するためのコミュニティバスやデマンドタクシー等の導入事例も数多く見受けられるなど、さまざまな交通対策があるが、本市の方向性を伺う。

答 路線バスの確保については「小田原市地域公共交通通総合連携計画」において、川東北地域に限らず、計画区域を本市全域としており、

地域住民・バス事業者・行政が協働で地域の交通課題や需要を把握した上で、既存の路線バスの再編等により課題の解決を図ることとしている。

また、既存の路線バスの再編等による課題の解決が困難な場合、次の段階として、必要に応じ受益者負担も勘案したコミュニティバスやデマンド交通等の新たな公共交通の導入を検討することとしている。

小田原市ごみ焼却施設 大規模整備の予定は

小松 久信

問 小田原市のごみ焼却施設等の大規模整備等はいつ頃行う予定なのか伺う。

答 ごみ焼却施設の老朽化は、日々進行しており早期の改修が必要な状況であることは認識をしている。
平成24年度に実施した精密機能検査においては、バグフ

イルター等のケーシングの腐食、老朽化による処理機能の低下や、軽微な補修では対応できない修繕が必要になる可能性が増えていくことが指摘されている。

また、耐用年数を大幅に超過した機器が多く、交換部品の製造中止等により故障対応が難しい状況が見込まれ、長期的な施設の稼働停止に結びつく懸念も指摘されている。
整備着手の時期については、大規模な事業となることから、整備に必要な建築資材や人件費の高騰などの社会経済情勢なども踏まえて見極める必要があると考えている。

いずれにしても、最適な時期に着手できるように、現在検討しているところである。

小田原市歴史的風致維持向上計画 民間と行政の役割は

神戸 秀典

問 小田原市歴史的風致維持向上計画を推進していく上で、民間と行政の役割はどのようにあるべきか、また、行政はどのような姿勢で臨むべきと考えているのか伺う。

民間と行政の役割はどのようにあるべきか、また、行政はどのような姿勢で臨むべきと考えているのか伺う。



▲ 老朽化が進んでいるごみ焼却施設（環境事業センター）

答 本計画は「歴史的風致の核となる建造物の保存・活用の推進」、「歴史的風致の残るまちなみの環境整備の推進」および「歴史・伝統を反映した人々の活動に対する支援」の3つを基本方針に掲げている。

行政としては、総合的な調査や方策の検討、市民等への啓発をはじめ、必要な整備などを主体的に取り組んでいる。

また、民間としては、歴史的な建造物の保護措置や活用を行うとともに、人々の活動の伝承・継承やコミュニティの維持などを主体的な役割とし、その支援を行政が担うこととしている。

いずれにしても、本計画の推進には、行政と民間が意識を共有し、一体となって取り組んでいくことが不可欠であると考えている。

国指定史跡の保護と活用 石垣山一夜城の復元は

大村 学

問 石垣山一夜城の天守など、建物の復元をすべきと考えるが、復元が実現できない、あるいは実現が難しい理由を伺う。

答 国指定史跡石垣山については、豊臣秀吉が動員した石垣施工の技術者集団である穴太衆が積んだといわれる野面積の石垣が、400年余の時を経て見事に残っており、学術的にも高く評価されている。このため、石垣の保存・保護と、市民や来訪者の皆さんに、その石垣をいかに見せていくかということを念頭に、これまで整備を行ってきたり、現在は、石垣の保全対策を実施しているところである。
天守等の復元については、国指定史跡における中近世の建物等の復元ということになるので、資料に基づく忠実なものであることが求められるが、石垣山一夜城については、残念ながら資料がほとんど残っていないため、困難であると考えている。



議会トピックス

議会報告会を開催しました。



会場：ハルネ小田原 ハルネ広場

昨年11月14日（川東タウンセンターマロニエ）、翌15日（ハルネ小田原）で第3回議会報告会を開催いたしました。

今回は、「9月定例会の審議結果」および「小田原駅前周辺の機能配置について」の報告を行ったほか、議会運営および市政に関する意見交換を行い、両日合わせて122名以上の方にご参加いただきました。ありがとうございました。

皆さまからいただきました議会に対するご意見・ご要望については、今後の議会活動に生かしてまいります。

議会報告会の結果については、市役所4階行政情報センターやホームページでご覧いただけます。

一般質問の日程を4日間→5日間へ変更

今まで4日間で行われていた一般質問の日程を、12月定例会以降は5日間で行うこととしました。

3月定例会の予定

2/22 (月)	本会議（第1日目） 提出議案等の説明、質疑、 施政方針演説
2/24 (水)	総務常任委員会
2/25 (木)	厚生文教常任委員会
2/26 (金)	建設経済常任委員会
3/ 2 (水)	本会議（第2日目） 各常任委員長報告、採決、 各派代表質問
3/ 3 (木)	本会議（第3日目） 各派代表質問
3/ 4 (金)	本会議（第4日目） 各派代表質問・個人質問
3/ 7 (月)	予算特別委員会
3/24 (木)	
3/25 (金)	本会議（第5日目） 予算特別委員長報告、採決

★3月定例会の施政方針演説・各派の代表質問等の一部をJ・COMチャンネル小田原で録画放映します。（放送予定日…3月12日（土）・13日（日））

市政研究会

本市議会では、市政に関する諸課題について研究し、市政の進展に役立てていくことを目的とした、市政研究会を全議員で組織しています。

今年度は11月9日に、三菱化学ハイテクニカ株式会社 小田原テクノセンターを視察しました。同センター内の、LED照明による完全人工光型の植物工場では、天候や季節に左右されることなく安定的に植物を栽培・収穫することが可能となっています。現在、風味や栄養成分の異なるベビーリーフ数十種類が試験栽培されており、大手食品流通企業にも採用が広がっているとのことです。最先端の技術に触れるという貴重な体験をすることができました。



▲LED照明で栽培されているベビーリーフを視察

政務活動費収支報告書の公開

平成25年度、平成26年度に各議員に交付された政務活動費につきましては、1年間の収入・支出を項目ごとにとまとめた収支報告書の一覧をホームページで公開しております。

編集：議会広報広聴常任委員会

委員長 井上昌彦 副委員長 楊 隆子

委員 鈴木紀雄・浅野彰太・鈴木和宏
鈴木敦子・安藤孝雄・吉田福治

発行：小田原市議会 No.136 Tel：0465-33-1761
メール：shigikai@city.odawara.kanagawa.jp

☆次号の議会だより（平成28年5月1日発行予定）は、3月定例会の概要です。
“資源を大切に”この市議会だよりは再生紙を使用しています。